

川西市公共施設等総合管理計画（案）への意見提出手続を実施します

川西市ではこの度、川西市公共施設等総合管理計画（案）を作成しましたので、川西市参画と協働のまちづくり推進条例第 9 条の規定に基づき、この案に対する市民の皆さんからの意見を募集します。

本市は、昭和 40 年代前半から 50 年代にかけて大規模住宅団地の開発が行われ、人口急増を伴いながら集中的に公共施設を整備してきました。しかし、団地の開発後約 50 年が経過した現在では、急速に高齢化が進行するとともに公共施設等の老朽化も進んでおり、これから一斉に大規模改修や建替えの時期を迎えようとしています。今後においては、急速に進行する少子高齢化・人口減少や財政状況等を踏まえながら、長期的な視点をもって計画的に施設の更新や統合・廃止等を進めていく必要があります。そのような背景から、市民サービスの向上を見据えつつ、公共施設等の適正な配置や効果的・効率的な運営の方向性を示すべく、同計画を策定するものです。

1 募集期間

平成28年 8 月 1 日（月）から平成28年 8 月30日（火）まで

2 案の公表方法

- (1) 公共施設マネジメント室(本庁舎 5 階 5 番窓口)、市政情報コーナー(本庁舎 2 階)、大和行政センター及び市内各公民館(中央公民館、川西南公民館、明峰公民館、多田公民館、緑台公民館、けやき坂公民館、清和台公民館、東谷公民館、北陵公民館、黒川公民館)、各コミュニティセンター(牧の台会館、多田東会館、加茂ふれあい会館、満願寺ふれあい会館)、アステ市民プラザ、中央図書館、パレットかわにしで公表
- (2) 川西市のホームページ(<http://www.city.kawanishi.hyogo.jp/>)の「パブリックコメント」のページに掲載

3 意見の提出方法

書式は自由です。案件名、氏名、住所(川西市以外にお住まいの方については、市内在勤、市内在学、当該案件に係る利害関係者のいずれに該当するかを明記。)、年齢、性別を記入の上、次のいずれかの方法で提出してください。

- (1) 郵送: 〒666 - 8501 川西市中央町12番 1 号
川西市都市政策部公共施設マネジメント室 宛て
- (2) ファックス:072-740-1317
- (3) 電子メール:kawa0198@city.kawanishi.lg.jp

4 その他

お寄せいただいたご意見は、市の検討結果とともに公表します。但し、氏名等の個人情報公表しません。なお、電話での意見の受付や、意見に対する個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

5 問い合わせ先

川西市都市政策部公共施設マネジメント室 ☎072-740-3737